

令和元年（2019年）9月6日

報道関係各位

空知中央バス株式会社

消費税引き上げに伴う乗合バス運賃改定の実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、弊社事業運営に特段のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、国土交通省の「公共交通事業における消費税の運賃・料金への転嫁方法に関する基本的な考え方」も踏まえ、弊社では乗合バス運賃に消費税引き上げ分を転嫁することとし、令和元年5月31日付けで北海道運輸局に運賃改定の申請をいたしました。

この度、令和元年9月5日付けで認可をいただき、乗合バス運賃改定を実施することとなりましたので、その内容を下記の通りご連絡させていただきます。

記

1. 運賃改定実施日

令和元年10月1日（火）

2. 運賃改定内容

- (1) 実施路線 : 全線
- (2) 平均改定率 : 1.506% (参考 : 消費税引き上げ率 1.852%)
- (3) 改定内容 :
 - (片道運賃)
 - ・ 1キロメートル当たりの基準運賃に110/108を乗じ、運行距離数から改定運賃を算出する。(近距離で値上がりする区間や、長距離でも上がらない区間があります)
 - ・ 北海道中央バスと競合区間の対キロ運賃制初乗り運賃を200円とする
(現行190円 +10円)
 - ・ 空知中央バス単独区間の初乗り運賃は190円から変更なし。
 - (定期券運賃)
 - ・ 前回(平成26年4月1日)の消費税引き上げ時に運賃を据え置いた定期券については、消費税5%時の割引率水準に変更する。
 - (回数券)
 - ・ よろこび200円回数券(46枚入り、販売額8,000円)を新設

※詳細につきましては、空知中央バス各営業所にお問い合わせください。

3. 運賃改定に関する特記事項

- ・ 金券式回数券は、令和元年10月1日から新運賃（バス車内表示運賃額）でご利用いただきます。
- ・ 令和元年9月30日までにご購入いただいた定期券は、令和元年10月1日以降もそのまま（差額支払なし）ご利用いただけます。

以 上

【参考】主要区間の片道運賃

区間	現行運賃	改定運賃	アップ額・率
初乗り運賃 (当社単独区間)	190 円	190 円	±0 円・0%
初乗り運賃 (中央バス競合区間)	190 円	200 円	+10 円・5.3%
深川市内循環線	190 円	190 円	±0 円・0%
深川～滝川	660 円	680 円	+20 円・3.0%
深川～雨竜	520 円	530 円	+10 円・1.9%
深川～妹背牛	280 円	290 円	+10 円・3.6%
深川～納内	300 円	310 円	+10 円・3.3%
深川～旭川	710 円	730 円	+20 円・2.8%
深川～秩父別	380 円	390 円	+10 円・2.6%
深川～沼田	490 円	500 円	+10 円・2.0%
深川～北竜	590 円	600 円	+10 円・1.7%
深川～更進地区	580 円	590 円	+10 円・1.7%
深川～多度志地区	520 円	520 円	±0 円・0%
滝川～江部乙地区	370 円	370 円	±0 円・0%
滝川～雨竜	450 円	460 円	+10 円・2.2%
滝川～妹背牛	560 円	570 円	+10 円・1.8%

本文書の問合せ先

空知中央バス株式会社 担当：中井 TEL0125-24-8855